

2007年5月28日

日本呼吸器学会会長 御中

薬害オンブズパーソン会議

代表 鈴木 利 廣

〒162-0022 東京都新宿区新宿 1-14-4 AMビル 4 階

電話 03(3350)0607 FAX03(5363)7080

e-mail yakugai@t3.rim.or.jp

URL <http://www.yakugai.gr.jp>

抗菌剤ガチフロキサシンに関する要望書

拝啓

貴下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

私達、薬害オンブズパーソン会議は、薬害防止と医薬品使用の適正化を目的としている民間の医療および医薬品の監視団体です。当会議の活動については、ホームページで御覧いただけます。今回、貴学会編集の「呼吸器感染症に関するガイドライン」の記載内容に関し、次のように要望します。

要望の主旨

貴学会の編集による「呼吸器感染症に関するガイドライン」におけるガチフロキサシンの扱いについて、使用を中止するよう記載していただきたい

要望の理由

当会議は、抗菌剤ガチフロキサシンについて調査検討して参りましたが、容認し難い重篤な危険性が有る事が明らかになりました(別添資料1)。抗菌力があっても医薬品としての有用性はないものと判断いたしました。適応症についてはより安全な代替薬があることから、「抗菌剤ガチフロキサシンの承認取り消しと回収を求める要望書」を厚生労働省と企業に提出致しました(別添資料2)。

この要望書に対して、2007年1月19日付けで株式会社キョーリンより回答書を受け取りました(別添資料3)。回答書は、ガチフロキサシンの医薬品としての有用性の根拠として貴学会の「呼吸器感染症に関するガイドライン」をあげ、「その抗菌力ならびに臨床試験のデータが評価され」「市中肺炎の外来治療における選択薬として位置付けられている」と述べています。当会議は、貴学会がガチフロキサシンの危険性を認識し「呼吸器感染症に関するガイドライン」におけるガチフロキサシンの扱いについて、使用を中止するよう記載することを要望致します。

御多用中とは存じますが、2007年8月31日までにご回答をいただきたくお願い致します。

なお株式会社キョーリンの回答書に対する当会議の見解は、質問書として再度株式会社キョーリンに送付致しました（別添資料4）。

敬具

別添資料1 「ガチフロキサシンに関する調査報告書」(2006.7.5)

別添資料2 「抗菌剤ガチフロキサシンの承認取り消しと回収を求める要望書」
(2006.10.27)

別添資料3 株式会社キョーリンよりの回答書(2007.1.19)

別添資料4 「抗菌剤ガチフロキサシンに関する質問書」(2007.5.28)